

検査結果判定書

東近江市水道課 様

No. HRD0002049-015-01

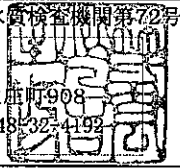
水道法第20条第3項 登録水質検査機関第72号

依頼日 2015年8月3日 付にて、当社に依頼された水質検査の結果は次の通りです。

株式会社 日吉

〒523-8555 近江八幡市北之庄町908

TEL 0748-32-5001 FAX 0748-32-4192



採水年月日 時間				2015年8月3日 10:00 ~ 10:02				天 候		前日;晴 当日;晴	
水源名称採水地点				八日市南区				試料区分		給水栓	
採水者				森野 順一				気温		31.5 °C	
								水温		24.0 °C	
項 目	検査結果	単位	基準値	項 目	検査結果	単位	基準値	項 目	検査結果	単位	基準値
一般細菌	0	個/mL	≤100	クロロ酢酸	-	mg/L	≤0.02	2-メチルインソルネオール	-	mg/L	≤0.00001
大腸菌	不検出		検出されないこと	クロロホルム	-	mg/L	≤0.06	非イオン界面活性剤	-	mg/L	≤0.02
カドミウム及びその化合物	-	mg/L	≤0.003	ジクロロ酢酸	-	mg/L	≤0.03	フェノール類	-	mg/L	フェノールとして ≤0.005
水銀及びその化合物	-	mg/L	≤0.0005	ジプロモクロロメタン	-	mg/L	≤0.1	有機物(全有機炭素の量)	0.3未満	mg/L	≤3
セレン及びその化合物	-	mg/L	≤0.01	臭素酸	-	mg/L	≤0.01	pH値	6.9		5.8以上8.6以下
鉛及びその化合物	-	mg/L	≤0.01	総トリハロメタン	-	mg/L	≤0.1	味	異常なし		異常でないこと
砒素及びその化合物	-	mg/L	≤0.01	トリクロロ酢酸	-	mg/L	≤0.03	臭気	異常なし		異常でないこと
六価クロム化合物	-	mg/L	≤0.05	プロモジクロロメタン	-	mg/L	≤0.03	色度	0.5未満	度	≤5
亜硝酸態窒素	-	mg/L	≤0.04	プロモホルム	-	mg/L	≤0.09	濁度	0.1未満	度	≤2
シアン化物イオン及び塩化シアン	-	mg/L	≤0.01	ホルムアルデヒド	-	mg/L	≤0.08	その他の項目			
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	-	mg/L	≤10	亜鉛及びその化合物	-	mg/L	≤1.0	残留塩素 *	0.46	mg/L	≥0.1
フッ素及びその化合物	-	mg/L	≤0.8	アルミニウム及びその化合物	-	mg/L	≤0.2	気温	31.5	°C	
ホウ素及びその化合物	-	mg/L	≤1.0	鉄及びその化合物	-	mg/L	≤0.3	水温	24.0	°C	
四塩化炭素	-	mg/L	≤0.002	銅及びその化合物	-	mg/L	≤1.0	以下余白			
1,4-ジオキサン	-	mg/L	≤0.05	ナトリウム及びその化合物	-	mg/L	≤200				
ビス(1,2-ジクロロエチル)エーテル及びその化合物	-	mg/L	≤0.04	マンガン及びその化合物	-	mg/L	≤0.05				
ジクロロメタン	-	mg/L	≤0.02	塩化物イオン	8.8	mg/L	≤200				
テトラクロロエチレン	-	mg/L	≤0.01	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	-	mg/L	≤300				
トリクロロエチレン	-	mg/L	≤0.01	蒸発残留物	-	mg/L	≤500				
ベンゼン	-	mg/L	≤0.01	陰イオン界面活性剤	-	mg/L	≤0.2				
塩素酸	-	mg/L	≤0.6	ジオオキシベンゼン	-	mg/L	≤0.00001				
判 定	検査結果において水道法水質基準値に適合しています。										
特記事項	★の検査項目は基準値の20%を超えているので、継続的に監視して下さい。 ☆の検査項目は基準値の10%を超えているので、継続的に監視して下さい。 ▲の検査項目はクワアトポリジウム等対策指針に不適の項目です。										
検査期日	受付日	2015年8月3日		報告日	2015年8月24日		残留塩素は維持管理基準 *弊社測定値		検査区分責任者	山本 司	



検査結果判定書

東近江市水道課 様

No. HRD0002049-016-01

水道法第20条第3項 登録水質検査機関第72号

依頼日 2015年8月3日 付で、当社に依頼された水質検査の結果は次の通りです。

株式会社 日吉

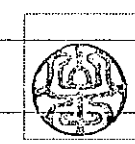
〒523-8555 近江八幡市北之加町908

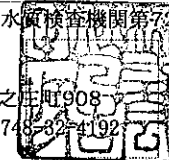
TEL 0748-32-5001 FAX 0748-32-4192



採水年月日 時間		2015年8月3日 11:25 ~ 11:27		天 候		前日; 晴 当日; 晴	
水源名称採水地点		八日市中区		試料区分		給水栓	
採水者		森野 順一		気 温		32.5 °C	水 温
項 目	検査結果	単 位	基準値	項 目	検査結果	単 位	基準値
一般細菌	0	個/mL	≤100	クロロ酢酸	-	mg/L	≤0.02
大腸菌	不検出		検出されないこと	クロロホルム	-	mg/L	≤0.06
カドミウム及びその化合物	-	mg/L	≤0.003	ジクロロ酢酸	-	mg/L	≤0.03
水銀及びその化合物	-	mg/L	≤0.0005	ジプロモクロロメタン	-	mg/L	≤0.1
セレン及びその化合物	-	mg/L	≤0.01	臭素酸	-	mg/L	≤0.01
鉛及びその化合物	-	mg/L	≤0.01	総トリハロメタン	-	mg/L	≤0.1
砒素及びその化合物	-	mg/L	≤0.01	トリクロロ酢酸	-	mg/L	≤0.03
六価クロム化合物	-	mg/L	≤0.05	プロモジクロロメタン	-	mg/L	≤0.03
亜硝酸態窒素	-	mg/L	≤0.04	プロモホルム	-	mg/L	≤0.09
シアニ化合物イオン及び塩化シアニ	-	mg/L	≤0.01	ホルムアルデヒド	-	mg/L	≤0.08
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	-	mg/L	≤10	亜鉛及びその化合物	-	mg/L	≤1.0
フッ素及びその化合物	-	mg/L	≤0.8	アルミニウム及びその化合物	-	mg/L	≤0.2
ホウ素及びその化合物	-	mg/L	≤1.0	鉄及びその化合物	-	mg/L	≤0.3
四塩化炭素	-	mg/L	≤0.002	銅及びその化合物	-	mg/L	≤1.0
1,4-ジオキサン	-	mg/L	≤0.05	ナトリウム及びその化合物	-	mg/L	≤200
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	-	mg/L	≤0.04	マンガン及びその化合物	-	mg/L	≤0.05
ジクロロメタン	-	mg/L	≤0.02	塩化物イオン	10.8	mg/L	≤200
テトラクロロエチレン	-	mg/L	≤0.01	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	-	mg/L	≤300
トリクロロエチレン	-	mg/L	≤0.01	蒸発残留物	-	mg/L	≤500
ベンゼン	-	mg/L	≤0.01	陰イオン界面活性剤	-	mg/L	≤0.2
塩素酸	-	mg/L	≤0.6	ジェオスミン	0.000001未満	mg/L	≤0.00001
判 定	検査結果において水道法水質基準値に適合しています。						
特記事項	★の検査項目は基準値の20%を超えているので、継続的に監視して下さい。 ☆の検査項目は基準値の10%を超えているので、継続的に監視して下さい。 ▲の検査項目はクリプトสปルジウム等対策指針に不適の項目です。						
検査期日	受付日	2015年8月3日	報告日	2015年8月24日	検査区分責任者	山本 司	印

残留塩素は維持管理基準 *弊社測定値





依頼日 2015年8月3日 付で、当社に依頼された水質検査の結果は次の通りです。

採水年月日 時間		2015年8月3日 10:25 ~ 11:05		天候		前日;晴 当日;晴	
水源名称採水地点		八日市低区		試料区分		給水栓	
採水者		森野 順一		気温		32.5 °C	
				水温		27.6 °C	
項目	検査結果	単位	基準値	項目	検査結果	単位	基準値
一般細菌	0	個/mL	≤100	クロロ酢酸	0.002未満	mg/L	≤0.02
大腸菌	不検出		検出されないこと	クロロホルム	★ 0.021	mg/L	≤0.06
カドミウム及びその化合物	0.0003未満	mg/L	≤0.003	ジクロロ酢酸	0.003未満	mg/L	≤0.03
水銀及びその化合物	0.00005未満	mg/L	≤0.0005	ジブロモクロロメタン	0.003	mg/L	≤0.1
セレン及びその化合物	0.001未満	mg/L	≤0.01	臭素酸	0.001未満	mg/L	≤0.01
鉛及びその化合物	0.001未満	mg/L	≤0.01	総トリハロメタン	★ 0.032	mg/L	≤0.1
砒素及びその化合物	0.001未満	mg/L	≤0.01	トリクロロ酢酸	★ 0.007	mg/L	≤0.03
六価クロム化合物	0.005未満	mg/L	≤0.05	ブロモジクロロメタン	★ 0.008	mg/L	≤0.03
亜硝酸態窒素	0.004未満	mg/L	≤0.04	ブロモホルム	0.001未満	mg/L	≤0.09
シアン化合物イオン及び塩化シアン	0.001未満	mg/L	≤0.01	ホルムアルデヒド	0.008未満	mg/L	≤0.08
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.1未満	mg/L	≤10	亜鉛及びその化合物	0.01未満	mg/L	≤1.0
フッ素及びその化合物	☆ 0.09	mg/L	≤0.8	アルミニウム及びその化合物	★ 0.06	mg/L	≤0.2
ホウ素及びその化合物	0.1未満	mg/L	≤1.0	鉄及びその化合物	0.01未満	mg/L	≤0.3
四塩化炭素	0.0002未満	mg/L	≤0.002	銅及びその化合物	0.01未満	mg/L	≤1.0
1,4-ジオキサン	0.005未満	mg/L	≤0.05	ナトリウム及びその化合物	8.6	mg/L	≤200
ビス(1,3,5-ジクロロベンゼン)及びビス(1,2-ジクロロベンゼン)	0.004未満	mg/L	≤0.04	マンガン及びその化合物	0.001未満	mg/L	≤0.05
ジクロロメタン	0.001未満	mg/L	≤0.02	塩化物イオン	13.2	mg/L	≤200
テトラクロロエチレン	0.001未満	mg/L	≤0.01	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	☆ 37.6	mg/L	≤300
トリクロロエチレン	0.001未満	mg/L	≤0.01	蒸発残留物	☆ 77	mg/L	≤500
ベンゼン	0.001未満	mg/L	≤0.01	陰イオン界面活性剤	0.02未満	mg/L	≤0.2
塩素酸	☆ 0.10	mg/L	≤0.6	ジェオスミン	0.000001	mg/L	≤0.00001
				2-メチルイソボルネオール	0.000001未満	mg/L	≤0.00001
				非イオン界面活性剤	0.005未満	mg/L	≤0.02
				フェノール類	0.0005未満	mg/L	≤0.005
				有機物(全有機炭素の量)	1.2	mg/L	≤3
				pH値	7.1		5.8以上8.6以下
				味	異常なし		異常でないこと
				臭気	異常なし		異常でないこと
				色度	0.5未満	度	≤5
				濁度	0.1未満	度	≤2
				その他の項目			
				残留塩素 *	0.10	mg/L	≥0.1
				気温	32.5	°C	
				水温	27.6	°C	
				アンチモン及びその化合物	0.001未満	mg/L	
				ウラン及びその化合物	0.0002未満	mg/L	
				ニッケル及びその化合物	0.001未満	mg/L	
				1,2-ジクロロエタン	0.0004未満	mg/L	
				トルエン	0.04未満	mg/L	
				フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.008未満	mg/L	
				ジクロロアセトニトリル	0.002	mg/L	
				抱水クロラール	0.009	mg/L	
遊離炭酸	3.4	mg/L		1,1,1-トリクロロエタン	0.03未満	mg/L	
メチル-tert-ブチルエーテル	0.002未満	mg/L		フェノールとして	0.0005未満	mg/L	
有機物等(KMnO4消費量)	1.3	mg/L		臭気強度(TON)	1未満		
腐食性(ランゲリア指数)	-1.7			従属栄養細菌	3	個/mL	
1,1-ジクロロエチレン	0.001未満	mg/L		以下余白			

判定 検査結果において水道法水質基準値に適合しています。
 ☆の検査項目は基準値の20%を超えているので、継続的に監視して下さい。
 ☆の検査項目は基準値の10%を超えているので、継続的に監視して下さい。
 ▲の検査項目はクリプトスポリジウム等対策指針に不適の項目です。

残留塩素は維持管理基準 *弊社測定値

